

平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	福祉保健部
部(局)長名	平野 孝子

【達成度について】
 A：達成（設定した目標を達成することができた。）
 B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
 C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 6 医療的ケアが必要な重度障がい者施策の推進

全体の達成度
B
 一部達成

目指すべき方向	障がい者とその家族の高齢化がすすむ中、とりわけ医療的ケアが必要な重度の障がいがある方が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、ソフト・ハード両面での支援に取り組みます。
---------	--

活動目標	具体的な取組実績
平成28年度の（仮称）くらしの場の開設に向けて、介護給付費で算定されない医療職の配置、入所基準等の諸課題について検討を行います。	グループホームの運営補助として、看護師配置を追加し、医療的ケアが必要な重度の障がいがある方が、グループホームに入居できるよう、環境整備に取り組みました。 受託法人において行われた入所決定の過程にオブザーバーとして職員を参加させ、公平性の確保に努めました。
サービスの充足に資するため医療的ケアを必要とする対象者の実態把握を行い、（仮称）第2あいほうぶの建設に捉われず、医療的ケアに対応できる日中活動の事業所に対する誘導策について検討します。	総合福祉会館生活介護事業担当者、あいほうぶ吹田生活介護事業担当者、地区担当ケースワーカー及び障がい者計画策定担当者が集まり、医療的ケアが必要な重度の障がいがある方の通所事業所の庁内検討会議を立ち上げ、2回会議を行いました。
（仮称）くらしの場開設後、市内4か所となるショートステイでの受け入れ状況の情報共有と連携について検討します。	ショートステイの事業所の空床の情報共有等の情報連携について、そのコーディネーターを設置し、緊急案件に対応する相談窓口を兼ねる事業案を策定しました。

達成目標	達成状況	達成度
（仮称）くらしの場の円滑な運営ができるよう、医療職の配置についての助成内容を決定し、入所基準を公表します。	吹田市障害者グループホーム運営事業補助金交付要綱の改正を行い、医療職の配置について補助対象としました。 入所決定の経過について、ホームページで公表しました。	A 達成
支援学校卒業後や在宅での医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、医療的ケアに対応できる日中活動の事業所について具体的な誘導策を策定します。	日中活動の事業所について、医療的ケアが必要な重度の障がいがある方の利用における、介護報酬・家賃の問題等の課題把握を行いました。 今後、日中活動の場の新規開設が困難な要因を解消できるような誘導策の事業化を目指します。	B 一部達成
ショートステイでの受け入れが効率的に行われるよう、状況を把握できる仕組みを構築します。	ショートステイの優先受入（緊急）の事例を明確にする等、効率的な事業運営のイメージを精査し、事業化を目指します。	B 一部達成

総合評価・総括
<p>医療的ケアが必要な重度障がい者が、安心して地域で暮らすため、生活介護や短期入所施設の充実が求められています。</p> <p>医療的ケアが必要な支援学校卒業生の受け入れが既存施設において可能な期限や、既存施設の課題の把握により、新たな施設整備が必要な時期の検討資料とします。</p> <p>今後は、関係部局による（仮称）第2あいほうぶの施設整備検討部会を設置する等体制を整備し、具体的な検討を進めます。</p>